

熊本大学大学院法曹養成研究科  
平成25年度第3期募集 法律科目試験問題

## 刑事訴訟法

平成25年1月27日(日) 10:00~12:00

### 解答上の注意

1. 試験開始の合図があるまで、この問題の中を見てはいけません。
2. 問題用紙は1枚、解答用紙は2枚、下書き用紙は2枚です。
3. 解答用紙には、熊本大学大学院法曹養成研究科の受験番号のみを記入し、氏名は記入しないで下さい。
4. 解答用紙は、正しい用紙に解答して下さい。
5. 解答は横書きにして、2枚の解答用紙(裏面も使用)に収めて下さい。解答用紙の追加・交換はしません。
6. 解答にはボールペンまたは鉛筆を使用して下さい。
7. 問題の内容に関する質問には応じません。
8. 貸与した六法に書き込みをしてはいけません。
9. 試験終了後、問題用紙および下書き用紙は持ち帰って下さい。

【問題】以下の事例を読んで、問いに答えなさい。（配点：40点）

被告人Xは、外国人女性3人をホステスとして雇い入れ、自らの経営する飲食店に待機させて、不特定多数の男客を相手に対価を得て性行為をさせ、自己の管理する場所に居住させ、売春させることを業としたとして、売春防止法12条の管理売春の罪で起訴された。

売春をさせられていた外国人女性3人は、いずれも出入国管理及び難民認定法の定める退去強制事由があったため、本国に強制送還された。

検察官は、これら女性3人が強制送還される前、入国管理局の施設に收容されている間に、その取調べを行い、3人の検察官面前調書を作成した。第1審において、検察官はこれら調書の証拠調請求を行った。これに対し、被告人側はこれら調書に同意せず、証拠能力を争った。

これら3人の検察官面前調書の証拠能力について論じなさい。

以上